

氏名	井口 亜希子
学位の種類	博士（障害科学）
学位記番号	博甲第 10568 号
学位授与年月	令和 4 年 9 月 22 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	聴覚障害幼児の指文字の習得過程に関する基礎的研究
主査	筑波大学教授 教育学博士 原島 恒夫
副査	筑波大学教授 博士（教育学）野呂 文行
副査	筑波大学准教授 博士（教育学）左藤 敦子
副査	LD・Dyslexiaセンター顧問 博士（心理学）大六 一志

論文の内容の要旨

井口亜希子氏の博士學位論文は、聴覚障害幼児の指文字の習得過程について明らかにしたものである。その要旨は以下のとおりである。

第 1 章で著者は、聴覚障害幼児の指文字習得に関する研究を概観し、聴覚障害幼児の指文字習得とそれに関連する諸発達における課題を整理した上で本研究の目的を述べている。

著者によると、聴覚障害幼児は、音声言語と手指言語の 2 つの言語環境下にて養育されることが多く、指文字を補助的に使用することにより、音声言語の語彙獲得等を促す効果が期待されているものの、音声言語の発達との関連については考慮されていない。また、指文字の習得過程について、音韻意識の発達との関連について明らかにする必要があるものの、幼児期の指文字習得過程に関する基礎的知見が得られていない。そこで、本研究では、指導場面及び発達の視点の両側面からの検討を通して、音声言語と手指言語の 2 つの言語環境下で養育される聴覚障害幼児の指文字習得過程を明らかにすることを目的としている。

第 2 章で著者は、特別支援学校（聴覚障害）幼稚部における指文字の使用状況に関し、全国の国公立特別支援学校（聴覚障害）幼稚部教員によるコミュニケーションの手段に関する実態の質問紙調査を実施し、聴覚障害幼児がどのようなコミュニケーション環境に置かれているかを含め、幼稚部の言語指導における指文字の使用状況について検討を行っている。その結果、大多数の幼稚部教員が、幼児の年齢や聴覚活用の程度、指導場面の如何を問わず、聴覚口話を基盤としながらも手話を用いており、また、手話と併せて「指文字」を用いる教員が多く、指文字の使用率は、幼児の加齢に伴い増加することが明らかとなったとしている。

そこで、著者は、さらに、特別支援学校(聴覚障害)幼稚部の指導場面における教員の指文字の使用方法について、年少児期と年長児期を比較した分析を通し、指文字の使用方法やその位置づけを明らかにすることを目的とし、話し合い活動が含まれる場面において、幼稚部教員と聴覚障害幼児の会話を記録し分析を行っている。その結果、年少児期と年長児期では、指文字の位置づけが異なり、教員は発達段階に応じて指文字を使用しており、教員による指文字の使用は、幼児の指文字習得状況と相互に関連することが示唆されている。

第3章で著者は、聴覚障害幼児の指文字習得過程に関する実験的検討を行っている。読み書きの基礎となる文字音知識(1字読み)の習得過程について、指文字と平仮名の比較、また音韻意識の発達との関連を検討するため、特別支援学校(聴覚障害)幼稚部に在籍する年少・年中・年長児に対し1字読み課題及び音韻意識課題を実施し、学年間の横断的比較及び、同一年度内3期にわたる縦断的比較を行っている。その結果、著者は、聴覚障害幼児の指文字の清音の1字読みは、平仮名と同様に年少児期の後半に読字数が増加し、年中児期におおむね完成することを示している。また、著者は、聴覚障害幼児の中には指文字を通して、文字音の学習が進み、その中で音韻意識の発達が促され、単語の音節の分解課題が可能になる時期において、指文字・平仮名ともに1字読みの習得が促進される事例が多く存在するとしている。

さらに著者は、聴覚障害幼児の指文字の単語表出能力の発達について、音韻意識との関連及び単語表出時の誤りを音声産出上の誤りとの比較から検討するため、特別支援学校(聴覚障害)幼稚部に在籍する、文字音知識獲得済みの年中児・年長児を対象とし、指文字単語表出及び音韻意識課題を実施している。その結果、年中児期から年長児期にかけて短い音節の語から徐々に長い音節の語において、自発的な指文字の単語表出が可能になっていくとしている。また、平仮名の単語読みや、正確な音声産出と同様に、指文字単語表出においても、音韻意識の発達が関連していることが示唆されている。さらに、指文字表出時の誤りは、音韻意識の発達途上で生じ、その誤り方には手指言語独自の特徴及び健聴児の幼児期の音声産出に類似した特徴が混在するとしている。以上より、聴覚障害幼児において、指文字単語の表出と音韻意識は相互補完的に発達し、その傾向は平仮名や音声産出と類似するとしている。

第4章で著者は、指導場面及び発達の視点の両側面から総合考察を行い、聴覚障害幼児の指文字習得過程について検討している。本研究結果から著者は、以下の結論を導き出している。(1) 幼児期の指文字の習得過程には、「指文字の萌芽期」から、「指文字単語表出期」、「指文字の活用期」へと進む。(2) 「指文字の萌芽期」では、教員が“指文字意識”や“指文字ラベル”の形成を促す指導を行うことに呼応するように、聴覚障害幼児においても指文字と手話とは役割や機能が異なることへの気づきや、1手形に単語音ではなく「1音節(文字音)」が結びつく等の“指文字意識”の形成が促され、並行して文字音知識の習得が音韻意識の発達と併せて進んでいく。(3) 「指文字単語表出期」では、聴覚障害幼児は他者とのコミュニケーションの中で指文字を使用することにより、指文字単語表出がスムーズになる等、指文字の活用能力を発展させていく。(4) 「指文字活用期」では、指文字の萌芽期から単語表出期を経て、聴覚障害幼児自身が指文字を積極的に「活用」できるようになり、それにより教員がその指導において指文字を「活用」できるといった関係にある。以上のことから著者は、指文字の萌芽期には、“指文字意識”の形成や音韻意識の発達等を促すための丁寧な関わりや指導により、主に年中児期を通じて幼児自身が指文字表出能力等をより高次なものに発展させていく過程をサポートすることが重要となるとしている。さらに著者は、語彙獲得を意図した指文字の使用においては、このような幼児の指文字の習得状況等を把握する「発

達的な視点」を持つことが重要であることが示されたと主張し、今後は、発達の個人差の大きい年中児期にも焦点をあて、聴覚障害幼児の指文字習得過程とその背景要因を明らかにしていく必要があるとしている。

審査の結果の要旨

(批評)

本研究は、現在日本の聾学校において使用されている指文字に焦点を当て、その習得過程について、指導場面及び発達の視点から、質問紙調査、指導場面のビデオ分析、実験研究などを通し実証的に明らかにしたものである。重度聴覚障害児の中には、手話や指文字などの視覚的補助手段を有効活用することによる教育効果が、教育実践現場において経験的に実感されている。しかしながら、教育現場における指文字使用についての実践的な教育技術についての客観的かつ実証的研究は少ない。本研究において、重度聴覚障害児教育における指文字の習得過程を明らかにし、重度聴覚障害児の音韻発達及び言語発達を促進するための基礎資料を得たことは、今後の教育現場における指導実践に極めて重要な示唆を提供するものである。

令和4年7月18日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。